



# 決算を認定しました!

平成30年度

平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計の各決算認定について、9月定例会の会期中に決算審査を行い、本会議において、全件を認定しました。

令和元年第4回

# 9月定例会

会期 / 8月28日~9月27日  
31日間

## たつの市では、予算決算特別委員会を設置し 決算は3つの分科会に分かれて調査しています。

### 予算決算特別委員会

#### 総務生活

#### 総務生活分科会

- 一般会計
- 土地取得造成事業特別会計
- 揖籠公平委員会事業特別会計
- 国民健康保険事業特別会計
- 後期高齢者医療事業特別会計

#### 福祉文教

#### 福祉文教分科会

- 一般会計
- 学校給食センター事業特別会計
- 国民健康保険特別会計
- 介護保険事業特別会計
- 病院事業

#### 経済建設

#### 経済建設分科会

- 一般会計
- 下水道事業特別会計
- 農業集落排水事業特別会計
- 前処理場事業特別会計
- と畜場事業特別会計
- 水道事業
- 国民宿舎事業

## 総務生活

### 分科会

**Q** ふるさと応援寄付金受入事業について、昨年度より件数は減少したのに金額が増加したのはどういう理由か。

**A** 50万円以上が8件、100万円以上が1件と大口納付が増えていることが要因と考える。

**Q** 多文化共生社会推進事業について、外国人の相談窓口ではどのくらいの相談件数があるか。また対応する相談員の人数は。

**A** 年間120件ほどの相談があり、現在は1人で対応している。

**Q** 都市計画税の使途状況について、地方債償還にどのくらい充当されているのか。

**A** 平成30年度は、地方債償還に100%充当しており、主に下水道事業特別会計等の償還金に充てている。

**Q** 契約事務事業について、市内業者を優先する基準はあるのか。

**A** 機械器具の設置工事や建築設計等で特殊なものは、市外に発注することもある。また、基準としては、市内業者が1~2者の場合、競争性が保てないため、県内の事務所を要件としている。

**Q** 特定健康診査事業について、受診されない方の理由を把握しているのか。

**A** 仕事が忙しく、特に異常を感じていないというのが一番の理由である。受診率の低い地区は、重点的に国保保健師が受診勧奨している。



特定健診の受診を



「赤とんぼくんの胸回りは・・・?」